

事務連絡  
令和3年11月19日

各  
都道府県  
保健所設置市  
特別区  
衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症  
対策推進本部

新型コロナウイルス感染症対策に係る  
病床の確保状況・使用率等の「見える化」について（協力依頼）

日頃より新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき、ありがとうございます。

今夏の感染拡大時においては、地域によって、入院が必要な新型コロナウイルス感染症患者在院できない事例や、確保した病床が十分に使用されない事例などが見られ、大きな課題となりました。こうした課題に対処し、また、地域の新型コロナウイルス感染症対策と医療提供体制の実情について国民の間で理解を深めていただくために、各医療機関の病床の稼働状況を「見える化」することが重要です。

このため、従前より各医療機関に「医療機関等情報支援システム（G-MIS）」に入力いただいている医療提供状況等に関する情報のうち、都道府県の病床確保計画、確保病床として位置付けられた病床を有する医療機関（以下「対象医療機関」という。）における病床の確保状況・使用率等に関する情報について、今後、国において対象医療機関ごとに公表することとします。

つきましては、都道府県、保健所設置市及び特別区におかれても、その旨御了知いただくとともに、下記の事項について、御協力をお願いします。

記

○ 公表する情報は、対象医療機関ごとに、医療機関名及び、G-MIS の入力項目のうち

- ・確保病床数
- ・即応病床数
- ・入院中患者数

の日次報告内容とすることから、各対象医療機関において、これらの情報（以下「公表対象情報」という。）について特に入力徹底されるよう御配慮

いただきたいこと。

なお、今後、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の病床確保料は、G-MISに病床の使用状況等の入力を行うことが補助要件になるため、御留意いただきたいこと。

- 公表は、令和3年12月から毎月、各月の第1水曜日（初回は令和3年12月1日（水））時点の各対象医療機関の公表対象情報について行うこととする。初回については、12月上旬に対象医療機関名及び確保病床数の一覧を公表し、その後同月中に、即応病床数と入院中患者数についても公表する予定であるため、都道府県におかれては、対象医療機関が入力した確保病床数と都道府県で把握する当該対象医療機関の確保病床数に齟齬がないことについて、確認に御協力いただきたいこと。なお、感染拡大の状況によっては、調査対象日や公表頻度について変動する可能性があることを申し添える。
- 本件について、対象医療機関を含む貴管内の医療機関に対して適切に周知いただきたいこと。なお、その際、厚生労働省から各医療機関管理者に対し、別添の「新型コロナウイルス感染症対策に係る病床の確保状況・利用率等の報告について（依頼）」（令和3年11月19日付け事務連絡）を発出しているため、都道府県、保健所設置市及び特別区に置かれては、対象医療機関を含む貴管下の医療機関に対し、別添事務連絡を配布することにより、確実に周知されたいこと。
- G-MISに入力された情報について、医療機関や都道府県調整本部、保健所、消防機関、医師会等の地域の関係者間での病床確保・使用状況の共有に適宜ご活用いただきたいこと。

（照会先）

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部医療班

電話番号：03-3595-3205